

## 第265回 役員会（臨時）議事要旨

日時 令和4年4月4日（月） 11：13～11：23

場所 Web会議

議題1. 教員の人事事項について（役員会 資料1）（資料画面共有）

その他

[出席委員] 7名

佐野学長

(理事) 馬場、越塩、岩井、武隈、田頭、石窪

[欠席委員] 1名

(理事) 萩元

[オブザーバー]

(監事) 日高

議題1. 教員の人事事項について（役員会 資料1）（資料画面共有）

学長から、本事案については、3月17日開催の第243回教育研究評議会で審査・決定され、翌日に対象教員に審査説明書を交付し、その後、陳述請求しない旨の申出書が提出され、また、陳述請求書提出期限日までに陳述請求書の提出がなかったため、本学職員懲戒規則第7条の規定に徴して懲戒処分書（案）を審議するものである旨資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり処分は「諭旨解雇」と決定された。

この結果、本日、役員等の列席の下、処分対象者へ懲戒処分書を交付することとした。

また、本事案の概要については、本学職員懲戒規則第10条及び本学における危機管理に関する広報基準に基づき、資料3及び資料4のとおり報道関係者及び教職員にそれぞれ公表し、資料5のとおり学内ホームページへ掲載することが確認された。

最後に本事案については守秘義務が課せられていることが確認された。

その他

なし

次回（定例）の開催は、令和4年4月28日（木）経営協議会終了後からとなった。